

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業【大分県】

現状と課題

- ・日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあるが、これまで日本語指導支援員の派遣により対応してきたが、学校の指導・支援体制の確立と人材育成が急務である。
- ・R4より日本語指導アドバイザーによる巡回支援や研修をして帰国・外国人児童生徒等教育の周知を行ってきた。市町村教育委員会と連携し、県内どこでも指導が受けられる体制構築が必要である。
- ・定住化がすすみ、高等学校に在籍する生徒も増加している。進路やキャリア教育を含めた包括的支援が必要である。

事業内容

①日本語指導アドバイザー派遣と人材育成（継続）

●日本語指導アドバイザーの派遣

- 市町村立学校や県立学校における、児童生徒の日本語能力チェックや初期指導、指導カリキュラムの作成、指導法への助言、「国際理解・多文化共生」の取組につながる支援等、学校の要請に応じて派遣する。

●日本語指導ができる人材の育成

- 「日本語指導者養成研修」を実施し、受入れに係る初期指導や日本語指導力の向上を図るとともに、指導者数を増やす。
- 「日本語指導支援員研修」を実施し、日本語指導に関わっている支援員相互の情報交換を行い、指導力の向上を図る。

②日本語指導体制構築の支援（拡充）

●日本語指導支援員の派遣

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中・高等学校に日本語指導支援員を派遣し、個々の日本語能力に応じた指導を行う。（国庫1/3）

連動

※市町村立学校には市町村より派遣（間接補助・市町村負担1/3）

●高等学校等に対する包括的な支援（新規）

- 「高等学校日本語指導者担当者連絡協議会」を実施し、高等学校で日本語指導に携わる教職員への情報提供・交換の場とする。
- 「県内帰国・外国人生徒等交流会」を開催し、高校生等に対する学習や進路、生活についての相談・支援の場を設定する。

事業成果

- 支援事業をとおして、日本語指導支援員の派遣し、日本語が必要な児童生徒等の日本語能力に応じた指導ができ、全県的な支援体制づくりの基礎が構築されている。
- 日本語指導アドバイザー派遣で、学校の要望に応じた支援体制のアドバイスや帰国外国人児童生徒の日本語能力の見取りを行うことができた。
- 日本語指導養成研修・協議会には、多くの市町村からの参加があり、全県的な視点で帰国・外国人児童生徒等教育について協議することができた。
- 「県内帰国・外国人生徒等交流会」には12名の高校生が参加し、同日に開催した「高等学校日本語指導者担当者連絡協議会」では、出入国在留管理局大分出張所の方から「在留資格について」の説明の時間を設けた。